

## 平成30年度特別養護老人ホーム併設地域包括支援センター事業計画書

1 施設名:特別養護老人ホーム併設地域包括支援センター 白朋苑

2 事業計画

## 1 全事業共通

## 地域の現状と課題について

## 【大岡地区】

- ・連合町内会と地区社会福祉協議会をつなげるための連絡協議会が発足し、“隣近所を大切にしよう”のスローガンの元、地区全体での交流行事は積極的に行っているが、個別の課題に対する取組みや活動は行われていない。また、地域支援者が固定化されている印象がある
- ・個別ケースについて、問題が比較的大きくなってから相談が挙がってくることもあるため、地域福祉保健関係者や民間企業を含めた高齢者見守りネットワークを構築する必要がある
- ・藤の木町内会は単位町内会で独自に活動しており、町内会内での連携、活動が活発に行われている

## 【別所地区】

- ・地区の大半が丘陵地であるため、高齢者や障害者の外出が困難になりやすい傾向がある
- ・ボランティアグループ(スマイルサポート別所)はボランティア・利用者とも増加傾向にあり安定した活動が行われている。今後も継続出来るよう広報等の後方支援を行っていく

## 【包括エリア全体】

- ・地域ケアプラザや地区センターがなく、町内会館の数も少ないため、地域住民が集える場所が限られている。それに伴い、インフォーマルサービスの数・量ともに不足し、場所によって偏りがある
- ・地域ニーズの調査・把握が十分に行えていない
- ・支援が必要だが生活実態が見えにくい高齢者に対する支援が十分に行われていない

## 今年度の重点目標

- ①地域住民の介護予防・社会参加の場として、既存の元気づくりステーションや介護予防グループが継続した活動を行えるよう支援する
- ②地域包括ケアシステム実現に向け、地域福祉保健関係者や民間企業を含めた白朋苑エリアでの高齢者見守りネットワークを構築する
- ③認知症の方や家族等の居場所作りの場として認知症カフェ(にっこりカフェ)の運営を安定させる。また、認知症キャラバンメイトの活動の場となるよう、認知症カフェの自主化を行う
- ④介護医療の連携推進およびエリアのケアマネジャーの資質向上を図るため、包括協力医と勉強会(ケアマネホームルーム)を定期的に開催する
- ⑤相談支援業務や地域アセスメントから地域の実情とニーズを把握し、必要なインフォーマルサービスや地域活動の立ち上げなど資源の開発に繋げる

## (1)総合相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

- ・相談窓口だけではなく、地域包括支援センター主催の自主事業や介護予防サロン、施設独自の事業を通して相談機能についての周知を行う。また、民児協や老人会などに出席し、地域包括支援センターの機能や役割について説明を行う
- ・窓口や貸館スペースに高齢者、子供、障害など様々な情報提供を行う

## (2)各事業の連携

- ・各職種が中心となって行う事業にて把握した個別・地域課題については、生活支援コーディネーターを含めた包括ミーティングで情報共有を行い、必要に応じて専門職種が対応を行う
- ・サロン文化祭や高齢者食事会などの自主事業の他、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、介護予防事業、生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターを含めた包括職員が協働・連携して実施する

## (3)職員体制・育成・公正・中立性の確保

- ・資質向上のため内部・外部研修へ積極的に参加する。研修報告を共有し、包括全体としても資質向上を図る
- ・業務の性質を理解し、常に公正・中立性を確保出来るよう取り組む

## (4)地域福祉保健のネットワークの構築

- ・各種地域関係団体の会合(民児協など定期訪問事業の定例会、地域福祉保健計画に係る地区別計画推進会議、大岡地区連絡協議会)に出席し、情報提供や情報交換を通して顔の見える関係作り、ネットワーク構築を図る。また、地域の老人会や単位町内会の会合へ出席し、幅広いネットワーク構築に努める
- ・小規模多機能居宅介護、グループホーム、地域密着型通所介護等の運営推進会議、定期巡回随時対応訪問介護看護の介護医療連携推進会議に参加し地域のサービス機関とのネットワーク構築を図る
- ・地域福祉保健関係団体および地域の民間企業と共に高齢者の見守りについて検討し、包括エリア内における見守りネットワークの構築を行う

## 平成30年度特別養護老人ホーム併設地域包括支援センター事業計画書

## (5)区行政との協働

第3期南区地域福祉保健計画の推進については以下のように取り組む。

- ・重点目標1”日ごろから声を掛け合い、つながり・支え合いの関係を築く”に対し、エリア内で認知症サポーター養成講座を開催し、地域での見守り活動を進める。また、地域ケア会議にて”高齢者の見守り”について検討し、地域での見守りネットワークを構築する
- ・重点目標2”誰もが活躍できる機会と身近な参加の場をつくらう”に対し、当施設内の貸館スペースを地域住民の身近な参加の場として提供する。また、元気づくりステーションや介護予防サロンの開催・後方支援を通して、地域住民の活躍出来る機会と身近な参加の場を提供する
- ・重点目標3”日常の情報共有を進め、災害時にも安心できる備えをしよう”に対し、エリア内の防災訓練に参加し、災害への意識を高めるための普及啓発を行う
- ・重点目標4”身近な活動を通して健康づくりを進めよう”に対し、元気づくりステーションや介護予防サロン等の開催・後方支援を行う。また、広報紙を通して、身近な場所での健康づくりについて周知を行う

## 2 生活支援体制整備事業

## (1)事業実施体制

4職種が相互に連携し、生活支援体制整備事業を実施していく。活動は生活支援コーディネーターのブログや地域包括支援センターの広報紙を通して、広く地域に発信していく

## (2)地域アセスメント(ニーズ・資源の把握・分析)

- ・個別相談の分析や老人会・サロンでのアンケート調査等により地域の高齢者の生活課題やニーズを把握する
- ・地域のサロンや自主サークルの活動を調査し、地域のインフォーマルサービスとして情報を整理する

## (3)連携・協議の場

- ・大岡地区連絡協議会、スマイルサポート別所、民児協等地域の会合に参加し、地域が目指す方向性を把握・共有する
- ・必要に応じて新たに協議の場を設け、地域課題の解決に向け検討していく

## (4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

把握された地域課題は定例カンファレンスや地域ケア会議の場で情報共有および対応策の検討を行う

## 3 地域包括支援センター運営事業

## (1)総合相談支援業務

## ①地域におけるネットワークの構築

- ・地域包括支援センターの機能・役割について周知を行うため、各種地域関係団体の会合(定期訪問事業の定例会、地域福祉保健計画に関わる地区別計画推進会議、大岡地区連絡協議会、老人会等)に参加し、幅広いネットワーク構築に努める
- ・地域の福祉保健関係者だけでなく、民間企業にも地域包括支援センターの機能・役割について説明し、日頃から連携出来るネットワークを構築する
- ・地域の福祉保健関係者および地域で業務にあたる民間企業と共に白朋苑エリアにおける高齢者の見守りネットワークを構築する

## ②実態把握

- ・個別相談の分析や老人会・サロンでのアンケート調査等により地域の高齢者の生活課題やニーズを把握する
- ・民児協など各種地域関係団体の会合へ参加することにより、最新の地域動向や地域情報を収集する

## ③総合相談支援

- ・受け付けた相談を内容によって3職種の専門性を生かして割り振りを行い、適切かつ迅速な解決に繋げる。必要に応じて区役所や事業者等関係機関と連携を図りながら支援を行う
- ・相談内容によって地域のボランティアグループやサロン等インフォーマルへ繋ぐ

## (2)権利擁護業務

## ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・消費者被害を未然に防ぐため、地域住民や関係機関からの情報収集を行い、高齢者住宅茶話会や広報誌等で被害防止について周知を図る。また、被害に遭った場合には消費生活総合センターと連携を図り、解決に向けて支援を行う
- ・区役所や関係機関と協働し、成年後見サポートネットワークの開催等を通して、成年後見制度の周知と活用促進を図る
- ・成年後見制度について地域住民向けに講座や講演会を実施し、普及啓発を図る
- ・必要に応じて成年後見人の申し立て支援を行う

## ②高齢者虐待への対応

- ・区役所や関係機関と協働し、民生委員や地域住民へ向けて高齢者虐待防止普及啓発活動を行う
- ・介護者サロンを毎月開催し、介護者のストレス軽減やリフレッシュを図り、養護者支援の面から虐待防止を図る
- ・関係機関と密な情報共有を行い、1つのチームとして連携を図りながら速やかに解決に向けて支援していく

## 平成30年度特別養護老人ホーム併設地域包括支援センター事業計画書

**③認知症**

- ・白朋苑エリア認知症キャラバンメイトと協働し、認知症の方や家族等の居場所作りの場として認知症カフェ(にっこりカフェ)の活動を拡大していく。また、営業時間内に認知症サポーター養成講座の開催をする等、認知症普及啓発の場としても機能させていく
- ・地域住民および関係機関に対し、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての正しい理解の促進とフォローアップ講座の開催などを通して、発見、見守り、支え合いのネットワークの構築を図る
- ・あんしんネットワークについての普及啓発を行い、ネットワーク構築の強化を図る

**(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務****①地域住民、関係機関等との連携推進支援**

- ・老人会や単位町内会等地域の会合へ出席し、介護保険制度や介護保険サービス利用について出前講座を行う
- ・ケアマネジャーの勉強会(ケアマネホームルーム)を通して、ケアマネジャーのニーズを把握する
- ・地域の福祉保健関係者および地域で業務にあたる民間企業と共に白朋苑エリアにおける高齢者の見守りネットワークを構築する

**②医療・介護の連携推進支援**

- ・包括協力医と医療・介護連携に関する勉強会(ケアマネホームルーム)を開催する
- ・エリア内および近隣の医療機関、調剤薬局を訪問し、地域包括支援センターの事業内容などについて周知を行うとともに、必要時円滑に支援が行える体制を整える
- ・南区在宅療養支援ネットワーク会の多職種連携研修や事例検討会の協力・連携を行う

**③ケアマネジャー支援**

- ・区との共催により経験年数3年程度のケアマネジャー向けに新任ケアマネジャー実習を行う
- ・区との共催により現任ケアマネジャー向けの研修を行う
- ・エリアのケアマネジャーの資質向上を図るため、包括協力医と勉強会(ケアマネホームルーム)を開催する
- ・支援困難事例に対し助言や同行訪問、カンファレンスの呼びかけを行い、ケアマネジャーの負担軽減が図れるよう支援を行う

**(4)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議**

- ・エリア別に個別ケース地域ケア会議を開催し、多職種(医療職、介護職、地域関係団体、民間企業等)により個別課題の把握と課題解決に向けた検討を行う
- ・包括レベル地域ケア会議を開催し、多職種(医療職、介護職、地域関係団体、民間企業等)により個別レベル地域ケア会議で挙げた課題の共有、地域課題の把握・分析・検討を行う

**(5)介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)**

- ・要支援および事業対象者に対するケアマネジメント業務が適切に行われるよう、他職種や区をはじめ関係機関と連携しながら、委託している事業所やケアマネジャーへの支援を行う
- ・地域活動に参加し、地域全体ニーズを把握、分析を行い、それを個別の支援へとつなげる。支援に必要なフォーマル及びインフォーマルサービスを把握し、事業所やケアマネジャーへ情報提供を行う
- ・委託の場合はケアマネジャーと緊密に連携を図り、個別の自立支援に繋がるサービスを検討していく

**(6)一般介護予防事業**

- ・「お元気で21健診」の実施や介護予防普及強化事業実施による一般高齢者のリスク把握と介護予防プログラムへの参加を推進する
- ・地域活動に参加し、地域のニーズに合った介護予防事業の把握に繋げるとともに、身近にある町内会館で介護予防講座を開催し普及啓発する
- ・既に立ち上げている介護予防グループが継続した活動を行えるよう支援する。また、元気づくりステーションへスムーズ移行するための支援を行う。既存の元気づくりステーションの活動充実に向けた後方支援を継続的に行う
- ・介護予防事業の取り組みについて、広報誌やホームページを活用し、地域住民に普及啓発する
- ・地域活動として定着するよう、担い手の発掘、育成、支援を行う。また、担い手発掘の場として、講座や講習会を開催する。介護予防サポーターおよび元気づくりステーションボランティアの育成・支援のため、フォローアップ研修の場を設けていく

# 平成30年度 自主事業計画書

## 特別養護老人ホーム併設地域包括支援センター 白朋苑

### 【地域包括支援センター運営事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネホーム ルーム	エリアのケアマネジャーに対する資質向上および医療・介護連携に関する勉強会	開催日未定。年4回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者住宅茶話会	高齢者住宅での介護保険制度や成年後見制度等の普及啓発	上半期：3箇所各1回、下半期：3箇所各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者サロン	介護者のストレス軽減やリフレッシュを図り、養護者支援の面から虐待防止を図る	毎月第3（水）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい理解の促進と普及啓発	実施時期未定。年3回程度

## 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芋煮会	地域の高齢者対象の食事会	6月、11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スモールワールド	未就学児対象の親子サロン。子育て情報の提供や子供と親の友人作りの場	7、8、1月を除く毎月第4（火）